

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3)
訪問調査 実施日：平成25年3月5日(火)

②事業者情報

名称:(法人名) 社会福祉法人アスクこども育成会 (施設名) アスクあじま保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 加納 このみ	定員(利用人数): 60名
所在地:〒462-0013 愛知県名古屋市北区東味鏡3丁目101番地1	TEL: 052-909-5711

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆駐車場問題の解決 開設当初からの悩みの種であった駐車場難が解消されていた。住宅地の一画の土手に沿って造設された保育所であり、園庭も狭く、保護者用の駐車スペースはほとんど無いに等しい。しかし、今年度になって、近くの大学の学生用の駐車場が、時間差で空いていることがわかり、交渉の結果、利用が可能となった。さらに、行事の時には近くのコンビニエンスストアの駐車場の使用が可となる等、駐車場問題に終止符が打たれた。地道に続けてきた、地域との関係構築の成果と言える。</p> <p>◆保護者との共通理解の取り組み ほぼ毎月と言っていいほど、保護者が参加するイベントが計画されている。保育参観や定番の運動会、親子バス遠足、発表会に加えて、親子での作品作り(凧作り)や給食試食会やおやつ試食会等もある。これらの取り組みに保護者が積極的に参加することで、保護者が園の目指す保育の方向性を肌で感じ取り、法人の理念に謳う「本当に求められている施設」の実現に向けての強力な応援団となっていく。</p> <p>◆「おすすめレシピ」 園の玄関を入ると、事務室のカウンターに「おすすめレシピ」の小冊子が置いてあり、誰でも自由に持ち帰ることができる。11cm×15cmの小さなものであるが、5枚綴じの中身は濃い。調理員が子どもたちに人気の高かったメニューを、「おすすめレシピ」として毎月発行している。ところどころに得意のイラストが入っており、保護者や子どもたちにも喜ばれている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆中・長期計画策定のプロセス 平成26年度までの単年度の「事業計画」が作成されており、それを集約したものを中・長期計画として位置付けている。本来の中・長期計画及び事業計画の作成手順は、①理念や方針の実現に向けたビジョン(目標等)の明確化、②ビジョンに対しての障壁、課題、問題点の抽出、③抽出した課題等を解決するための具体的なプラン(中・長期の日程を含む)の作成、④中・長期計画で示された枠組みに従って単年度の事業計画として肉付け(具体化、目標の数値化)、であり、ステップを踏んだ計画作成が望ましい。</p> <p>◆安全対策 SIDS対策として、午睡チェックは0歳児は5分、1歳児は10分間隔で実施しているが、2歳児については記録されていない。運営理念にもある「安心・安全」を第1に掲げての保育所運営であれば、未満児保育対象としては2歳児もチェック(記録)することが妥当であろう。「薬」に関しては、数名の与薬対象児がいるが、「指示書」や「処方箋」に従って適切な服薬管理が実施されており、誤薬事故の報告も上がっていなかった。</p>
---

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価結果を基に日々の保育を振りかえり、外部研修・社内研修・国内研修に参加しやすい環境づくりをし、今後もより専門性を高めるようにしていきたい。幅広い世代の地域交流を活動を通し中長期計画の見直しを行い、地域に根差した保育園を目指します。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

姉妹関係にある株式会社傘下の4保育所と同様、4項目からなる法人の理念(「運営理念」)が定められている。今年度より、理念に新たな項目が追加され、「職員が楽しく働けること」が付け加えられた。職員へは会議等を利用してことあるごとに伝えられており、周知・理解は深い。理念や方針をリーフレット等にも掲載しており、保護者に対しても十分な周知が図られている。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

平成26年度までの単年度の「事業計画」が作成されており、それを集約したものを中・長期計画として位置付けている。本来の中・長期計画及び事業計画の作成手順は、①理念や方針の実現に向けたビジョン(目標等)の明確化、②ビジョンに対する障壁、課題、問題点の抽出、③抽出した課題等を解決するための具体的なプラン(中・長期の日程を含む)の作成、④中・長期計画で示された枠組みに従って単年度の事業計画として肉付け(具体化、目標の数値化)、であり、ステップを踏んだ計画作成が望ましい。

職員の意見を反映させた事業計画を作成しており、職員、保護者に対する周知は十分である。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

園の開設時(平成21年)から園長に就いており、職員、保護者からの信頼も得ている。関係法令に関する研修だけでなく、他の分野の研修にも機会あるごとに積極的に参加し、そこで得たことを職員に伝えている。今年度から法人の「運営理念」に追加された「職員が楽しく働けること」を受けて、職員の働きやすい環境作りを目指している。そのために、事業計画や行事の内容については、職員意見を優先的に取り入れる等の配慮があり、職員がモチベーションを維持して働ける職場となっている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

行政(区役所)、法人本部(企画)、園の3者が確かな連携体制を構築しており、そこから得られた情報によって事業環境の把握をしている。昨年度、0歳児の受け入れにミスがあったが、今年度は是正されており、改善効果が見られた。毎年、第三者評価を継続して受審しており、保育サービス面での事業の透明性を確保している。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ⑥ ・ c

#### 評価機関のコメント

理念の実現のための必要人材に関するプランは明文化されていない。人事考課を実施し、フィードバック面接で職員個々の教育ニーズを明らかにしている。有給休暇の取りづらさはあるが、法人の理念に加えられた「職員が楽しく働ける」ための環境整備を行っており、福利厚生面も手厚い。

事業計画の中に、職員の教育・研修に関する基本的な姿勢の明記がない。「個人別年間研修計画」に沿って研修が実施されており、実施後の「研修レポート」には、受講した職員が研修個々について「必要性評価」を実施している。

実習生の受け入れ態勢は整備されているが、今年度の受け入れはなかった。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

子どもたちの安全を守るための必要なマニュアル類は揃っている。防災訓練(防犯訓練、避難訓練)に関しても、毎月様々な状況を想定して行っており、実施後には「消防訓練実施票」を作成し、反省点や課題を明確にしている。

大きな事故は起きておらず、数名の子どもへの与薬に関しても、医師の作成した「指示書」や「処方箋」に従って適切な管理の下で行っている。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

かつては駐車場難による地域との摩擦もあったが、保護者の協力もあって地域との良好な関係が出来上がった。近隣の高齢者施設との交流があり、災害時(水害)の緊急避難場所として、高齢者施設の4階フロアを想定している。ボランティアの受け入れ態勢はあるが、活発な活動とはなっていない。  
「幼保小学校連絡会」が組織されており、子どもたちの様々な問題について、有効な情報交換の機会となっている。地域の保育ニーズに応えた受け入れを行っており、年少児(0～2歳児)の受け入れが多い。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

「駐車場がない」と保護者から苦情があり、開設当初からの悩みであった。今年度、不定期ではあるが時間を区切って、名古屋市から警備員が配置された。また、近くの大学の学生用の駐車場が、時間差で空いていることがわかり、利用させてもらえることとなった。さらに、行事の時には近くのコンビニエンスストアの駐車場の使用が可となる等、駐車場問題に終止符が打たれた。地域との関係構築の成果と言える。  
常に、保護者の意見や要望には前向きに取り組み、早期に解決を図ろうとの意識がある。

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

毎年第三者評価を受審し、定期的に評価を行う体制ができている。今回も、新たな気づきや課題が出て、保育の見直しや改善を職員会議等で話し合っているが、改善計画や実施の記録が作成されていなかった。計画を立てて文書化することで、全ての職員が同じ目的意識を持って改善活動に向かうことができる。さらに、実施の記録を残すことで、効果的な振り返りや次回計画への反映も可能となる。

多様な保育サービスを実施しているため、全員での話し合いはほとんどできない状況である。情報の欠落や不足によってサービスの質が下落することを防ぐためにも、定期的なケース会議を持つことが望ましい。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

ホームページを毎月更新し、パンフレット等を名古屋市北区の子育て支援センターや区役所に配置し、子育て中の保護者に情報を提供する等、子育て支援の一翼を担っている。途中入園児・見学者に対しても、パンフレットを基に丁寧に対応し説明を行っている。

サービスの継続性については、市内・市外とも同一様式で子どもの成長記録を転園先に送付している。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

アセスメントは、入園前に面談シートを用いて園長・主任等が聞き取り、子どもの身体状況やアレルギー児、早・延長保育の必要性等を把握して保育運営に役立っている。特に乳児については、アセスメントから個々に合った指導計画を作成し、日々の保育に反映している。

サービス実施計画は適切に策定されているが、保育内容の充実のためにも、評価・見直しの精度を高めることを期待したい。見直しは、単に子どもたちに視点を向けるだけでなく、職員が自身の保育の課題を見出し、改善や向上に向けての具体的な方針を打ち出す作業へとつなげることが期待される。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

園庭が狭いために子どもたちは時間差で遊んだり、乳児は散歩を多く取り入れて自然と関わったりと、様々な工夫をしている。SIDS対策として、午睡チェックは0歳児は5分、1歳児は10分間隔で実施しているが、2歳児については記録されていない。運営理念にもある「安心・安全」を第1に掲げての保育運営であれば、未満児保育対象としては2歳児もチェック(記録)することが妥当であろう。

手洗い・トイレ等は清潔で生活習慣の自立がしやすい環境である。3・4・5歳児の異年齢保育(縦割り保育)を実施したり、高齢者施設に出かけて交流する等、様々な人間関係が体験できる機会を作っている。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

障がい児はいないが、年3回法人本部から巡回指導がある。そこでのアドバイスを得て、障がい児保育の正しい認識を身に付け、いつでも障がい児保育を実施できる体制を整えている。  
狭い園庭ではあるが、土手を段々畑にして夏野菜を栽培し、子どもたちが収穫した野菜が給食の献立に上った。調理員が子どもの人気メニューを、「おすすめレシピ」として毎月発行している。得意のイラスト入りで、保護者や子どもたちにも喜ばれている。アレルギー児が1名いるが、誤食のないよう知識・情報の周知を徹底し、毎日除去食材の確認を行っている。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保育理解の場、共通理解の場として4月に個人懇談を計画し、その後毎月保護者参加の行事を計画・実施している。保護者アンケートでも、保護者の保育参加は高い評価を得ている。人気の行事は体操教室、正月遊びの凧作り等であるが、保護者が積極的に係わることで、双方の関係はさらに良好なものとなっている。虐待マニュアルは整備されているが、現在虐待を疑うようなケースはない。社内研修で園長が受けてきた知識、技術、情報を、報告を兼ねて園内研修を行い、全職員で虐待の予防(早期発見)に努めている。